

平成26年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

平成26年度美濃加茂市教育委員会事務の

点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

今回の点検・評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」により、平成26年度に実施した教育委員会の事務事業としての学校教育課、教育総務課の2課に属する事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、平成26年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主な事業であり、これらの事業について第一次評価を担当課で行い、これを基に教育委員全員による個別評価、そして全体審議を経て、教育委員会としての最終評価としています。

AからDまでの判定基準は、次のとおりです。

- A：順調に達成しているもの
- B：おおむね順調に達成しているもの
- C：達成見込みであるが課題があるもの
- D：順調でないもの

対象とした24事業(26項目)の判定結果は、A判定が11件で42.3%、B判定が10件で38.5%、C判定が4件で15.4%・D判定が1件で3.8%でした。このことから、平成26年度の事業については、おおむね順調に達成できたものと考えています。しかし、課題があるものについては、その理由について考察し、改善・達成に向けて、更なる努力を重ねていきたいと思えます。

評価の全体審議の中では、16項目について全委員の評価が一致していましたが、評価が二分される項目もありました。「毎年、同じようなことの繰り返しであり、生ぬるい」という厳しい評価もいただきました。

今後も「自己にきびしく、人にやさしく、心身ともにたくましいこども」を育てるため、教育委員会は努力してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

minokamo way 2013

経営理念



minokamo vision 2014

経営方針



経営理念（みのかも WAY）を念頭に置き、第5次総合計画及び行政改革大綱に基づいて、特に重要であると考えられる施策をこの経営方針に定め、予算編成や人員配置等に活用していきます。

美濃加茂市では、人と社会（故郷）との絆があるまちを目指して、「教育のまち」「自然との共生が実現しているまち」「地域内経済が活性化しているまち」「健康寿命が長いまち」を掲げ、これらの魅力を市内外に伝えることで、知名度のアップ、観光客数の増加、定住人口の増加に挑戦します。

① もっと教育

- ・ 未就学児を含めた教育を充実させるために『From0歳プランの発展』を推進します。
- ・ 美濃加茂市の自然や文化を愛し、誇りにすることができる『郷土教育』を推進します。
- ・ 地域や社会の一員として活躍できる子どもを育てられる環境をつくるため『地域教育』を推進します。
- ・ キャリア教育や国際交流を通じて『コミュニケーション能力の向上』を推進します。
- ・ 最先端の技術や情報に触れる機会を提供し、世界で活躍できるような教育環境づくりを目指します。

② もっと活力

- ・ 山林を活かしたエネルギー活用と林業の再興を目指すため『自然と里山を活かしたまちづくり』を推進します。
- ・ 「知る・買う・来る・起業する・住む」という営業戦略を明確にし、『市内中小企業の活性化』と『起業誘致』を推進します。
- ・ 地域の特色を活かし、顔の見える関係づくりを再生するため『自治会やまちづくり協議会の活性化』を推進します。
- ・ 若者を始めとする多くの方の意見を積極的に取り入れるために『集まって話し合える場づくり（プラットフォームづくり）』を推進します。
- ・ 民間企業や学校と連携した事業を構築し、先進的な取り組みを目指します。
- ・ 地域活動やボランティアなど、市民の積極的な活動に協力することを目指します。

③ もっと安心

- ・ 健康に対する意識を強化し、『予防医療の徹底』を推進します。
- ・ スポーツ活動と健康増進の関連性を重視し、健康寿命を増進させることで『医療費の削減』を推進します。
- ・ 消防団を要とした地域での『減災意識を強化』し、災害に対する徹底的な対策を推進します。
- ・ 地域で見守り合える活動環境を整え、『防犯意識の高いまちづくり』を推進します。
- ・ 食料やエネルギーの安定した確保を目指します。

平成26年度 教育委員会関係各課の概要

教育総務課（総務係、施設管理係）

1 活動方針

- | |
|--------------------|
| ○ 安全・安心で快適な教育環境の整備 |
| ○ 子育て環境の充実 |

2 重点施策

(1) 学校施設整備計画の推進

ア 学校施設耐震補強事業

校舎等の耐震化整備は、平成27年度末において耐震化率100%を目指す。平成26年4月1日現在の耐震化率は93.61%で、平成26年度に古井小1棟、平成27年度に山手小2棟施工する予定。

その他、非構造部材の調査を実施したが、各学校の体育館が避難所になっていることから、体育館の照明落下防止等を中心に順次整備していく予定。

イ 学校空調整備事業

平成23年度から学校の普通教室を中心とした空調設備の整備を進めている。小学校は普通教室に、中学校は普通教室及び特別教室に設置するという方針で、平成26年度は、古井小、伊深小及び三和小学校に設置予定。平成27年度に山手小に設置して完了することになる。

ウ 学校トイレ改修整備事業

生活様式の変化により、学校トイレを和式から洋式にかえる工事を順次進めていく。全体の年間工事費の推移を調整しながら、無理のない整備計画を立案する。

(2) 学校施設の適正な維持管理

ア 全体的に校舎等施設の老朽化が進む中で、学校を運営していく上で必要な保守管理体制を今一度見直して、施設の延命を図る努力をしていく。

イ 学校現場からの営繕要望と教育委員会事務局から見た状況を鑑み、しっかりとした根拠を持った優先順位を決定して計画的な工事を実施していく。

(3) 放課後児童健全育成事業の適正な推進

ア 平成25年度から保育に関する部分を民間委託した。1年経過後の検証を行い、より効率的な事務運営ができるように受託者と連携を密にしていく。

イ 増加する希望者に対して、限られた条件の中で公平な入室認定ができるように安易な受け入れ増を図るのではなく、現状に即した最大限のサービスが提供できる努力をしていく。

教育総務課（学校給食センター）

1 活動方針

○業務の円滑な運営を図りながら、より安全で美味しい給食の提供に努める

○食に関する指導の推進

2 重点施策

(1) 食中毒防止のために衛生管理の徹底を図る。

ア 病原性大腸菌（0-157、0-26）及びノロウイルス保菌検査の実施

イ 定期的な食品検査の実施

ウ 衛生管理チェック（日常点検）の実施。（毎月のふきとり検査の実施）

(2) 安心安全で美味しい給食の提供

ア リクエストメニュー、ふるさと給食の実施

(3) 食に関する指導。

ア 学校と連携を図りながら指導の実施

イ アレルギー及び朝食調査の実施

ウ 親子料理教室の実施



平成26年度

美濃加茂市学校教育の方針と重点

美濃加茂市教育委員会
美濃加茂市富加町中学校組合教育委員会

**美濃加茂市
第5次総合計画**

基本目標
未来を担う心豊かで
たくましい子どもを育む

FROM-0歳プラン
FROM-0歳アクションプラン
(美濃加茂市教育振興基本計画)

子どもに夢 教師に笑顔 学校に誇り 地域に絆

めざす姿
自己にきびしく 人にやさしい
心身ともにたくましい児童生徒

ロングスパン教育 面による指導 授業改革

**岐阜県小中学校
教育指導の方針**

- 一人一人に「生きる力」を育む指導をする
- 学校の教育目標の具現に徹する学校経営をする

方針

校長の願いのもと全職員が一丸となって生きる力を育て
学校の教育目標の具現に徹する学校経営を推進する

重点

<p>確かな学力を身に付ける授業づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインを生かした授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ① ねらいの明確化 ② 指導過程の確立 ③ 一手間一工夫 ④ 板書計画・構造化 ⑤ 言語活動の充実 ⑥ ICTの積極的な活用 ⑦ 授業力を高める研修の充実 学力向上と基本的な学習習慣の確立 <ul style="list-style-type: none"> ① 学力学習状況に関する調査結果の有効活用（分析と指導方法の明確化） ② 読書指導の充実 ③ 家庭学習の充実 ④ 授業終末10分間の学力定着 ⑤ 「話す・聴く・書く」指導の充実 ⑥ 学び方指導の充実 ⑦ 学習規律の指導の徹底 学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ① どの子にもわかりやすく落ち着いて学習できる環境づくり ② 美しく整えられた環境でこそ、子どもの心が育つことの認識 	<p>人間尊重の気風がみなぎる学校づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> いじめの根絶 <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの人権感覚を育てる <ul style="list-style-type: none"> ■ 生命尊重と思いやりの心を育てる道徳教育・体験活動 ■ 自己有用感を高め、自主的実践的態度を育てる児童会・生徒会活動 ■ 一人一人のよさや可能性を伸ばす指導の充実 ■ 「つながる！生徒会サミット」開催 ② 教師の危機管理能力を高める <ul style="list-style-type: none"> ■ 共感的理解に徹する生徒指導 ■ 生徒指導、教育相談、学級経営に関する研修の充実 ③ 早期発見、早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ■ QUの有効活用 ■ 学校の組織的な指導の充実 ④ 学校基本方針の策定と推進 社会性や豊かな人間性の育成 <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア活動の推進 ② 規律ある態度と規範意識の育成 多文化共生の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 人権教育と国際理解教育の充実 ② 英語教育等、コミュニケーション能力を育成する指導の充実 	<p>地域ぐるみの教育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全を確保する体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 命を大切にし、自分の命を自分で守る意識を高める指導の充実 ② 実践的な「命を守る訓練」の実施 ③ 防災マニュアルの点検と改善 ④ 保護者や幼保小中、市との連携 ⑤ 登下校の安全確保 関係機関や地域との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 校区における幼保小中高の連携 <p>集団づくり、挨拶、言葉遣い、掃除、体力、読書、学力、進路指導、検定挑戦、自主学习、食育、早寝早起き朝ご飯、福祉活動等</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 地域の教育資源や学習環境の活用 ③ 家庭読書を中心としたPTA活動の充実 ④ 学校評議員会の充実 ⑤ 地域行事への積極的な参加 ⑥ 歯・口の健康づくり <ol style="list-style-type: none"> 開かれた学校づくりと学校評価 <ul style="list-style-type: none"> ① ほほえみ参観日等による教育活動の公開や学校だより、HP等による情報提供 ② 児童生徒や保護者地域住民の意見を踏まえた学校評価の実施と公表・教育の改善
---	--	--

教職員の資質向上

<p>教師を鍛え育てる</p> <p>授業力・生徒指導力 各種訪問やセンター研修の積極的活用</p>	<p>不祥事の根絶</p> <p>『不祥事根絶のために』の活用 社会人としての倫理観</p>	<p>健康管理</p> <p>メリハリをつけた勤務 心身の健康と安全管理</p>
--	--	--

平成26年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価 総括表

教育総務課

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)			
1	教育委員会運営事業	A	毎月、定例教育委員会を開催し、教育計画や規則等の審議を行うほか、学校訪問による教育現場での指導を行う。また、他市町の視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	様々な立場や、広い視野からの教育政策に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催、教育行政の課題等を審議した。また、各学校を訪問し、教育現場での指導等を行った。小規模特認校制度を実施している、豊田市、浜松市を視察した。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、責任体制の明確化や、教育委員会の審議の活性化などが求められている。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市長と教育委員会が総合教育会議を行うことになった。市としての教育政策の方向性を確認しながら、FROM-0歳プランの推進などを図っていく。
2	学校規模適正化事業	B	学校規模の適性化を計るため、通学区の見直しを実施している。経過措置についての理解を深めるための説明会を実施。	児童、保護者、教職員等	学校規模の適正化を図り、教育環境の向上を図る。	蜂屋地区の該当者31名中23人が双葉中へ進学。伊深・三和・加茂野からの進学者も含め市からは43人が進学し、富加小と合わせて新1年生は98人となり、3クラスになった。一方、大規模化していた西中学校の生徒数は東中学校と同じになり規模の適性化が図られた。	中学校の規模の適性化は成果が出つつある。今後は小学校の適正規模化について検討をしていく必要がある。特に複式学級の解消が課題である。	視察をしてきた小規模特認校の制度を研究して、小学校の適正規模について検討していく。
3	学校施設の適正な維持管理事業	C	児童・生徒が安全・安心な教育環境で過ごせるよう、その緊急性を加味しながら計画的に営繕工事を実施。	児童・生徒、教職員等	児童・生徒の教育環境の向上のため、学校からの修繕依頼等により計画的に営繕工事を実施する。	学校からの依頼箇所及び緊急整備の実施 プールろ過機更新工事(古井小・蜂屋小) 落雷被害復旧工事(山手小・下米田小・西中) 教室・床等改修工事(山之上小・蜂屋小) SOG取替工事(下米田小・山手小) 校庭貯留施設整備付帯工事(西中) 教室・職員室カーテン取替工事(東中) ほか	学校施設の老朽化に伴う修繕工事箇所が増えている。学校の数が多いため、計画的に修繕を行い、経費を平準化する必要がある。古い施設でも丁寧に、清潔に使うことを心掛けてもらう。また、施設の延命化を図るために、日常点検や小まめな手入れが必要である。	常に危険箇所がないかどうかの現地確認を実施するとともに、施設整備計画を立て財源確保をした上で、整備を進めていく。
4	学校施設の耐震補強事業及び空調設備整備事業	B	学校施設の耐震補強及び2次部材の補強工事を行うことで、建物の安全性を向上させると共に、空調設備工事及び便所改修工事を行うことで、学校環境の快適性や利便性の向上を図る。	児童・生徒・教職員	安全で快適な教育環境を提供するため、耐震化と空調設備の整備、便所改修などを行った。	古井小耐震補強工事、2次部材補強、空調設備整備、便所改修工事などを国庫補助により実施。当市の耐震化工事は山手小学校を残すのみとなり、耐震化率は94.7%となった。伊深小、三和小の空調整備の工事について国庫補助により実施。クロバネキノコバエ等の大量発生時の影響を少なくし、学習環境の改善につなげていく。	耐震工事は平成27年度に完了予定。空調設備設置工事も平成27年度に実施すれば全学校に完了予定。生活様式の西洋化により、和式トイレを洋式トイレに改修していく。併せて衛生面を考慮してドライ方式を導入していく。	校舎・体育館・プール・遊具や、それらに付随する機械装置及び施設の老朽化が進み、早急な対応が求められているが、限られた財源の中で、苦慮している。緊急性及び危険度により優先順位をつけて対応するようにしていく。
5	児童・生徒就学援助・奨励事業	B	教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難な場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担軽減をするため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護・準要保護児童就学援助費＝母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費＝特別支援学級に通級する児童の家庭 ※いずれも、所得制限有	保護者へ経済的な援助をすることにより、該当する児童の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	【小学校】 要保護準要保護児童就学援助:264人、13,528千円 (H25実績 11,002千円) 特別支援教育就学奨励:56人、1,267千円 (H25実績 1,221千円) 【中学校】 要保護準要保護児童就学援助:116人、9,515千円 (H25実績 6,937千円) 特別支援教育就学奨励:17人、562千円 (H25実績 353千円)	就学支援制度は教育の機会均等を図るための重要な制度であるが、窓口が教育委員会だけで申請しにくい体制にあったので、学校を窓口とし、分かりやすい案内を作成し、全ての保護者に配布した。他の自治体と比較すると、まだまだ低い割合ではあるが、それでもここ2～3年で倍増している。	新入学の全世帯に案内を配布し、こども課や学校と連携しながら、適正な運用に努め、教育の機会均等を図っていく。
6	放課後児童健全育成事業	C	待機児童が発生しているため、受付方法を見直し、配慮が必要な児童を優先できる様に改善を行った。	小学校1年生から4年生までの児童	配慮が必要な児童が優先されるように、受付方法を変更した結果、低学年の待機を減らすことができた。	児童利用者数延べ人数 784人(H25実績514人)。1年生(282人)2年生(193人)3年生(179人)4年生(130人)。空き教室の確保が困難であり、保育場所が不足しているうえに希望者が増加しているため待機児童が発生している。	利用希望者の増加に伴う対応が必要。教室の転用等は限界であり、他の方法での開設場所の確保が必要である。受付方法の見直しについては成果があったため、更に工夫をし、制度の充実を図る。	開設場所の確保は大きな課題であるが、子どもが放課後をどのように過ごすことが良いのかを、市全体の課題として考えていくことが必要。
7	放課後児童健全育成事業の民間委託事業	A	利用料収納管理以外の部分を大新東ヒューマンサービスに委託。4年生までの利用者拡大により、委託料の見直しが生じている。	小学校1年生から4年生までの児童	より充実した学童保育を行うために民間のノウハウを導入。4年生までの受け入れ拡大による委託料の見直しを行った。	保育内容に独自の工夫がなされたり、指導員らの労務管理に係る業務が減少するなどの成果が見られた。4年生までの受け入れ拡大に伴い、委託料を見直した。	委託契約期間が平成27年度で満了となるため、委託事業の検証を行い、次期の事業手法についての検討が必要である。	民間委託のメリットを最大限活用するために、委託内容の精査を行う。
8	給食センター(異物混入の防止)	C	衛生管理の徹底を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努める。異物混入防止のために、食材の生産～給食の提供までのすべての工程で共通した認識の元取り組むことが必要である。	児童・生徒(生産者・加工業者・調理員・配送員・給食補助員・給食当番)	安全安心な給食を提供するため、栄養教諭、市職員、委託業者(調理・配送)がそれぞれの役割を担い、全員体制で協力して業務を進める。	異物混入マニュアルを作成し、全員体制で異物混入の防止に努めた。全体の異物混入が121件あり、そのうち学校からの連絡が42件であった。学校に届く前に発見して、安全安心な給食に努めていく。	衛生管理の徹底を図る。機器の経年劣化等に伴う、部品の破損やねじの緩みなど、危険異物の混入の可能性が高くなっている。	危険異物の混入は絶対しないために、作業前後の機器の異常や数量などの確認を徹底する。帽子の下にネットをかぶることや、長袖白衣を着用するなど、服装から気をつけ、髪の毛の混入を出さない。異物混入に対しては常に緊張感を持って取り組んでいく。
9	給食センター(給食費徴収)	D	給食費の滞納をなくすために、納付方法や未納者対策について検討を行った。	給食費滞納者	滞納者をなくす。	夏休み期間に各学校にヒヤリングを行い、滞納状況について確認をした。	生活困窮の根本的な改善を行わないと、具体的な解消にはならない。	長期の滞納者が出ないように学校と連携を取りながら対応する。
10	給食センター(食育事業)	A	成長期の栄養摂取はもちろん、よく噛むことや、地域の食材の活用に加え、学校図書館司書の協力を得て図書献立を実施した。	児童・生徒	推薦図書の中に出てくる料理を給食の献立に取り入れ、給食を通じて本の世界を感じてもらおうことと共に給食の時間を楽しんだ。	事前に読み聞かせを行ったり、図書室に図書コーナーを作ったりなどの準備をした。栄養士からも図書献立の栄養バランスや体に良い効果があることなどを伝えた。	図書の選択など、学校図書館司書との連携で進めていく。大量調理を行う際の工夫が必要。	図書給食は好評であり、今後も継続的に実施していきたい。

学校教育課

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)			
1	外国人児童生徒就学促進事業	B	不就学状況の把握と就学案内。のぞみ教室の運営, 指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢外国人で就学していない子どもたち及びその保護者。外国またはブラジリアンスクール等からの編入児童生徒	市内に住民登録のある学齢期の子どもの就学状況を把握する。市内小中学校への転入学及び編入学に当たって, 日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	日本語の読み書き, 四則演算を中心に個別指導を充実させてきた。平成26年度は, 新規通級者が46名, 退室者が45名。退室者のうち, 市内公立小中学校への編入学等は37名, 市外への転出は6名, 帰国が2名である。およそ, 3か月～半年程度の適応指導をおこない, 着実に市内小中学校へ引き渡している。	特別な支援を要する児童生徒がおり, のぞみ教室での指導や対応が困難である。また, 不就学児童生徒の把握が困難である。ともに, 人員不足やのぞみ教室に本務職員がいないことが課題として挙げられる。	のぞみ教室職員と多文化共生主幹教諭・各校日本語教室職員, 特別支援SVと連携をとりながら, 児童生徒の様々なニーズに対応できるようにしたい。
2	外国人児童生徒日本語指導支援事業	C	日本語教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち, 日本語指導を必要とする児童生徒	日本語教室への取り出し指導による日本語指導および学習支援, または通常学級への入り込みによる母語による学習支援をする。	市内8校に日本語教室を開設している。日本語教室担当者と日本語指導支援員が連携を図りながら日本語指導・学習支援をしている。また, 「特別の教育課程の編成・実施計画」を作成し, 取り出し指導や入り込み指導が必要な児童生徒及びプログラムの段階等を明確にしている。	日本語指導支援員は, 翻訳文書量が多いため, 勤務時間内にやりきることが困難である。また, 日本語指導の時間が短くなってしまうこともある。	翻訳文書については, おおよそ内容が確定している学校行事等の案内文書や検診関係文書等については, 共通の様式を作成し, 校務支援システムにアップしておくようにする。特別の教育課程編成については, 個別の指導計画を今後作成していく。
3	情報教育推進事業	B	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒, 市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び機器の維持管理を行う。	市内小中学校に校務支援用PCを220台導入するとともに, 校務支援システムを入れ替えた。また, 児童用タブレット端末を下米田小学校・加茂野小学校に各40台導入し, 各校において研修会を実施した。情報教育委員会では, ICT活用事例から学ぶ授業研究会を年2回実施した。	タブレット端末の有効な活用方法を明らかにし, 全職員に広げていく必要がある。また, 昨今の情報端末機器によるトラブルを踏まえ, 児童生徒さらには保護者にも情報モラル教育が必要である。校務支援PC及び周辺機器の不注意による破損がある。	各校において情報モラル教育が推進されるよう資料等の情報提供をする。タブレット端末が有効に活用されるよう実践事例を適宜各校情報教育委員に知らせる
4	ふれあい安全サポーター設置事業	A	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入や交通事故等の未然防止を図る。	市内の小中学校に13名のサポーターを配置。年間を通して校内への不審者侵入等の報告はなかった。各サポーターは児童生徒の安全確保以外に, 営繕等の子どもの安全安心に関わる環境整備も積極的に行っている。	校内の職員だけでなく, 地域のサポート隊や交通指導員との連携が更に深まるとよい。	安全サポーターの巡回をさらに強化し, 不審者事案や交通事故等の防止を目指す。
5	学習活動支援事業	A	小中学校に支援員配置	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配置し学習活動に主体的に取り組み, 安全安心な学校生活が送れるよう人的環境を整える。	53名の支援員(学力生活力向上支援員, 小学校教科担任制支援員, 食物アレルギー対応支援員)を配置し, 児童生徒の学習適応を高めるとともに個に応じたきめ細かな指導ができた。	支援員の能力や指導技術を一層高めること。児童生徒の実態は一層複雑化・多様化・深刻化していることを踏まえ, 増員も必要である。	支援能力を高める研修内容の一層の充実及び支援員の増員を図る。
6	英語教育推進事業	B	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める。	3名のMETを市内の小中学校に派遣した。児童生徒のコミュニケーション能力を高めるとともに, 英語に親しませることができた。	小学校外国語活動において, 担当がMETに授業を任せてしまうのではなく, T1としての自覚を持って指導にあたること。	MET・EASの合同研修会を行い, 教科化への移行期間の授業支援のあり方を考える。また, 現場の要望を伝える機会とする。外国語活動推進委員会において教科化への移行期間のカリキュラムを作成する。
7	学校運営事業	A	障がい児就学指導委員会非常勤委員報酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員報酬・教育相談参加旅費・確約書送付等の郵便代	就学児	適切な就学指導を実施する。	346名の園児児童生徒に対して判定をし, 就学指導を実施した。(H25年度387名)	「乳幼児→園児→小中学生(高校生)→就業」という流れを踏まえ, 各関係機関との連携が一層必要である。	各関係機関の連携を促進する特別支援教育連携協議会をより活用したい。
		B	就学時検診, 入学にかかわる用紙代の支給		適切な就学時健康診断を実施する。	11月の中旬までに各小学校で就学時健康診断を実施した。		
8	幼稚園就園奨励補助事業	A	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で私立幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及・充実および保護者の負担軽減を図る。	申請のあった保護者に規定の金額を支給した。630人の園児を対象とした。(H25年度は547人)	マイナンバー制度を活用し, 申請時の添付書類の削減を進め, 手続きの簡略化を図る。	減免措置の基準に従い, 適正に減免措置を進める。
9	小学校音楽会事業	A	文化会館への移動手段であるバスの借上げ	市内小学校	音楽活動を通じた文化交流を行い, 児童の完成を高める。	11月に美濃加茂市音楽会を実施した。平成26年度は保護者の参観を中止したが, 大きな問題なく実施することができた。児童の参観マナー指導が徹底されており, ねがいを達成することができた。	保護者の参観を断ったが, 3名が来館してしまった。各学校から確実に周知していただく必要がある。	バス会社, 文化会館等, 各関係機関と連絡を密に取り合い実施していく。各学校で保護者に対する参観の場を位置付ける。

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)			
10	フロム0歳プラン推進事業	A	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付	市内小中学校の全教職員	フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図るため、各学校の特色ある活動の実践を促す。	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を作成、市内小中学校に配布し、市教委の方針を周知するとともに、各小中学校の教育活動について共通理解を図ることができた。 「特色ある学校づくり事業補助金」制度を実施し、各学校で特色ある学校づくりを推進する体制を整えた。補助金を有効に活用するために、「査定の会」を実施し、各学校の計画を精査し、補助金を交付する教育活動と補助金額を決定した。中間報告会及び最終報告会を実施し、計画の進捗状況と成果と課題を確認した。 教育委員訪問等の学校訪問では、各学校の様子を参観し、指導助言をした。	「特色ある学校づくり事業補助金」制度を有効に活用し、各学校の特色をさらに引き出していくよう、計画を査定の会において十分に吟味していく必要がある。 各学校の教育活動を見とどけ、指導助言を図るために、教育委員訪問等の学校訪問の充実を図ってきたい。	査定の会において、各学校が計画している教育活動のねらいを十分に検討する。 フロム0歳プラン推進校公表会(双葉中学校区:三和小学校)において、市の学校教育の方針と重点を視点にしてどのように具現化しているかを確認し、市内の各学校に広めていくようにする。 教育講演会等を活用して、美濃加茂市学校教育の方針と重点について周知を図る。
			市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付	教育委員, 教育委員会各課及び市内小中学校				
			フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る各学校の特色ある活動に対する補助金の交付	市内小中学校				
11	学外講師派遣推進事業	A	生活科や総合的な学習の時間、特別活動等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材, 自然, 施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	各校の計画を精査の上, 助成する活動と助成額を通知し満足度調査及び実績報告において計画の遂行を確認した。 学校訪問等により, 学外講師を活用しながら特色ある活動を展開する各校の具体的な取り組みを確認することができた。	各校の計画を精査の上, 助成する活動と助成額を決定しているが, 各校の活動が目標にてらして, よりよくなるよう指導する必要がある。 各校の期待が大きく, 成果も上がっている事業である。予算の増額を検討したい。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら, よりよい活動になるよう指導していく。 また, 予算の増額を検討する。
12	不登校対策事業	B	教育相談	不登校及びその傾向を有する子どもや保護者及び教職員	子どもの心身の健康及び発達, 学業・進路などに関する悩みや問い合わせに対し, 学校・関係機関と連携しながら, 積極的, 組織的に教育相談を進めることにより, 心の安定を図るとともに, 学校生活への適応力を高める。	最も多いのは, 不登校に関する相談であった。その他, 学習や素行, 健康に関する相談もあった。学校との連携, 情報の共有により, 悩みの軽減や解消に向けた支援を迅速に行うことができた。	学校との連携は無論のこと, 必要に応じて, 専門機関との連携を積極的に図る必要がある。	必要に応じて, 保護者面談やケース会議等にも参加させていただきよう, 学校との積極的かつ密接な連携を働きかける。
		A	「あじさい教室」の運営	不登校, 不登校傾向にある児童生徒	豊かな体験活動や個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ることにより, 自己肯定感・人間関係力・社会性等の育成に努め, 学校への適応力を高め, 学校復帰をめざす。	学校との連携を図り, スモールステップでの計画を立てながら, 徐々に学校復帰を目指した。通室した13名のうち, 6名が学校に復帰(含:相談室登校), 2名が高校に進学した。	個に応じるとともに, 集団での活動も織り交ぜながら, あじさい教室での活動・支援を一層充実させる。	あじさい教室のスタッフの力量を身に付けるために, 毎学期2回の「スタッフ研修会」を行う。 外部人材, 近隣の施設を積極的に活用する。
13	教職員研修事業	B	課題研修 教科領域研修 ヤング研修 初任者研修 教職員2年目研修 教育講演会 タイアップ講座	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざし教育の今日的な課題や教職員のライフステージに応じた研修の推進を図る。	研修講座 開催回数26回 参加者618人 初任者研修会 開催回数4回 参加者のべ84人 教育講演会 開催回数1回 参加者数284人 教職員の指導力・専門性を培うための研修を充実させることができた。「発達障がいのある子への指導」「QUアンケートの分析による指導法」などについての講座を企画した。	教職員が参加しやすい日程や時間帯を工夫する必要がある。	各小中学校で開催するタイアップ研修講座について一層周知する。若手の授業力向上を目指す講座を継続しつつ, 市の教育課題に係る研修を充実させていく。夏季研修講座が, 教員のニーズに応じたものであるかを吟味しつつ, よりニーズに応じたものにしていく。
14	教育研究事業	B	性教育推進委員会 外国語教育推進委員会 社会科副読本編集委員会	教職員	「望ましい性教育」, 「コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進」, 「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	「性に関する指導資料」(H24年度改訂版)を使用し, 評価シートを蓄積した。 東中校区の小中学校4校について, 教育課程の特例校申請を行い, 文科省から指定を受け, 平成27年度から教科英語を実施する。	指導計画の早急な作成が必要である。担当がT1としてイニシアチブをとれるように, 教員の意識向上が必要である。	平成28年度の市内全小中学校の教科英語の実施に向けて, 指導計画や教材を整えていく。